

報 道 資 料

発 表 日：平成31年3月29日
問 合 せ 先：農林部畜産課
桜木、億
0742-27-7448(内線3881)

愛知県瀬戸市及び愛知県田原市における豚コレラ発生 (国内15例目・16例目)に伴う県内での対応について

本日、愛知県瀬戸市で(国内15例目)、愛知県田原市で(国内16例目)豚コレラが発生したことに伴う本県での対応状況は以下のとおりです。現時点で、県内での異常は認められず、今後も引き続き情報把握に努めてまいります。

1 発生を受けての県内での対応

- 家畜保健衛生所が豚・いのししの県内飼養者(13戸※)に対し、電話と広報紙による注意喚起を実施
＜調査事項等＞
異常の有無の確認、飼養衛生管理の再確認、早期発見・早期通報の再徹底
- 家畜保健衛生所が定期的に豚・いのししの県内飼養者に対して立入し臨床検査を実施(業として豚を飼育している農家9戸について直近の立入3月12日～3月29日)
- 緊急野生いのしし対策として、県内農家に対し電気柵の貸付を実施中
- 県HPに「注意喚起」の文書を掲載
- 農林部内を中心として、発生状況・対応状況の情報共有

〔※県内飼養者 合計13戸(5,858頭)
(豚11戸(5,846頭)、いのしし・ミニブタ2戸(12頭))〕

2 報道機関へのお願い

- 1) 豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に出回ることはありません。
- 2) 各農場への取材は、本病を含む家畜伝染病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようご協力をお願いいたします。
- 3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、ご協力をお願いします。

3 その他

豚コレラは、昨年9月に岐阜県内の豚で国内では26年ぶりに発生し、これまで岐阜県10例(10例目 3月23日)、愛知県で4例(4例目 3月28日)、それ以外では、国内8例目の関連農場として長野県、岐阜県、大阪府、滋賀県(2月6日)で発生が確認されています。なお、野生いのししにおいても、9月以降、岐阜県で228頭、愛知県で13頭の豚コレラ陽性が確認されています(3月27日現在)。